

令和3年第9回宇佐市教育委員会会議録

令和3年8月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を26会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教育長 高月 晴彦
教育長職務代理者 徳光 優子
委員 河野 浩一
委員 古里 万里子
委員 佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員
教育次長兼教育総務課長 上田 誠之
学校教育課長 上田 積
社会教育課長 〆野 勝教
図書館長 松壽 敬
学校給食課長 新納 孝明

- ・本会議の書記
教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

議第62号 令和3年度教育費一般会計補正予算（第9号）（案）について
（各課）

議第63号 指定校変更について（学校教育課）

◎報告事項

（1）専決処分について（学校給食課）

（2）学校の臨時休業に伴う関連事項について（各課）

（3）9月の行事等の予定について（各課）

（開会 午後2時00分）

教 育 長 令和3年第9回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
教 務 局 (令和3年第8回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和3年第8回の会議録を各委員に諮り、承認される。
議第62号令和3年度教育費一般会計補正予算(第9号)(案)
について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)

委 員 何か質問はありませんか。

社会教育課長 長洲公民館の関係ですが、以前から何度も提案されてきましたが、念願の公民館がいよいよ着手できるかと非常に希望を持っています。公民館の概要設計が何度か出されましたか。

委 員 設計につきましては、今、基本設計という段階で、公民館の検討委員会で提案し協議していくという状況です。1回目の会議が終わり2回目の中でレイアウト等を協議する予定です。

社会教育課長 関連ですが、最近では安心院中央公民館が複合施設として、綺麗に立ち上がりました。非常に参考になるのではないかと思います。2年前に教育委員会から社会教育委員会へ諮問した、いわゆる公民館関係施設の今後の在り方はどうあるべきかということの答申を去年いただきました。それには純然たる公民館の機能では市民が使い勝手が悪いということから、コミュニティ的な公民館にという答申をいただきました。ぜひ基本設計の中に組み込んでいただきたいと思っています。

社会教育課長 その件につきましては、総務部のまちづくり推進課で公民館のあり方検討会ということで協議する場を作り、これから協議していくようにしております。確か平成30年3月に社会教育委員会から答申が出て、コミュニティセンター化ということが明記されておりました。それも含めてこれから2、3年かけて協議していく中で議論ができればというところです。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

学校教育課長 ないようですので、議第62号令和3年度教育費一般会計補正予算(第9号)(案)については、承認とし、次に議第63号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

教 育 長 議第63号指定校変更について、ご説明します。12Pをご覧ください。今回は7人の指定校変更についてです。申請内容としては、帰宅後の監督者不在を理由とするものが6件、生徒指導上の理由が1件となります。なお、いずれも登下校については、保護者が責任を負うこととなります。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

学校給食課長 ないようですので、議第63号指定校変更については、承認とし、次に報告第1項専決処分について、学校給食課に説明を求める。報告第1項専決処分について、ご報告します。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、ここで報告第2項として学校の臨時休業に関して関連事項の報告を学校教育課長に求める。

学校教育課長 急遽の対応ということで、状況を見ながら協議してきましたが、最終的にこのような形を取りました。臨時休業期間につきましては、8月25日から31日まで、2学期の開始は9月1日水曜日ということにしております。中学校の部活動につきましては、今日から9月3日までは自粛しております。今後については、状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。なお、小学校において、放課後児童クラブや放課後デイサービス等を利用していただいていた子どもたちが、急遽の対応で明日から利用できないということで、どうしても家庭で対応ができない場合は、学校で受け入れるとしております。また、放課後児童クラブ等に登録している小学校低学年で家庭での見守りが難しい場合についても学校で対応するというのを、本日、保護者等に学校からご連絡をしたところです。なお、給食はありませんのでお弁当水筒持参です。感染防止対策として、できる限り家庭で過ごし不要不急の外出を控えるということは各学校から保護者をお願いしたところです。

教 育 長 関連して何かありませんか。

教育総務課長 体育館運動場等学校施設の貸出については、この臨時休業期間中に合わせて使用中止という措置をさせていただくこととしております。

社会教育課長 小学生チャレンジ教室ですが、8月25日から31日については、休校に伴い休止。9月1日から9月12日までについても、週に1回位の活動ですので休止するという通知をしたところです。

学校給食課長 昨日、学校給食の中止を納入業者に連絡しました。ほぼキャンセルできたのですが、キャンセルできない食材に関しては、9月の当初に使えるということで、食材等も無駄にすることなく、宇佐・南部センターとも無事に対応できております。

教 育 委 員 何か質問はありませんか。
臨時休業といっても9月1日はすぐに来ると思うのですが、それまでの間に学校として何をすることが大事かと思えます。こんなふうに感染拡大し子どもの感染も増えているので、さらなる取組が学校としても必要だろうし、学校から家庭に感染を持ち帰るよう

なケースも考えられなくはないと思う。9月1日までの学校の取組は。

学校教育課長

今後、学校にも提起をしていきますが、実際は、明日から再開の予定だったので学校では万全の感染防止対策の取組をしていたところです。ただこの状況については、学校現場も保護者もデルタ株に対する不安はありますので、運動会や運動会練習もすぐ始まりますし、今後の行事等については一斉に決めなければいけないところは学校と相談して早めに決定していきたいと思っています。例えば、密になる状況等の感染リスクの高い活動については行わないということで依頼をしているところです。他にも色々今後協議していく予定です。

委員

9月1日になったときに学校に行かせることに対する不安や、不登校の問題等が出てくる可能性はあると思いますが。

学校教育課長

今回2学期がスタートするにあたり、しばらくの間お休みさせますというような保護者から不安の声が各学校に寄せられています。不安の状況の時には欠席しても欠席扱いにはしないということは基本ですが、それだけで対応できるかということは難しい問題もあります。授業や教室の状況、分散登校ということも実際に打ち出している市もあります。

教育長

学校に感染を持ち込まないというのは保護者の意識が一番かと思えます。家族内で調子が悪い人がいたら子ども自体調子が悪くなくても躊躇なく休むという形での県の指示も出ておりますし、宇佐市も同様の形で躊躇せずにそういう場合は学校を休んでください、欠席にはなりませんという形で保護者をお願いしていこうと考えています。それは安心に繋がる面があるかと思えます。

委員

12歳以下のワクチン接種の関係が具体的にどこまで市町村にありているのですか。一般の人は、小中学生もいずれすぐ来るだろうと思っている人が結構多いようだが、実際はどうなのですか。

教育長

12歳以下のワクチン接種については、まだ全然情報が来ていない状況です。新聞等で抗原キット云々という記事も出ており報道で知りましたが、まだ全然市町村にありてきていません。

委員

基本的なことですが、休校を決めるのは校長先生等の現場の方が集まって教育委員会の中でのみ決めるのですか。

学校教育課長

今回の場合は、教育長を中心に学校現場の声を聞きながら教育委員会で考え、市長とも協議し決定したという形です。

委員

今までと今回は状況が違って、今の状況はおそらく宇佐市は感染爆発が起きているという状況だと思います。福岡のように公共交通機関が発達して感染経路不明で感染者が急増するという

場合なら、バスなどに乗る人が多いからかと思うのですが、公共交通機関が発達していない宇佐市でこれだけの爆発。1日20人ですけど、人口が55,000人ほどの小さな町でこれだけ増えて、学校に子どもが集まることで点在している状況を一面に広げてしまう。みんな集まってまたばら撒いてというような子どもが媒介者になってしまうことを恐れています。濃厚接触者になったら保護者の皆さんも注意されて学校には行かせないと思うのですが、無症状の陽性者が何もわからずに学校に行ってしまうとデルタ株は一気に広がってしまうということを心配しています。学校が始まって感染が広がってしまったら急速に危機的な状況になると思うので、その時にどう対応するのか考えた上で学校再開という形になれば、少しは安心すると思うのですが。40代50代の親世代のワクチン接種がどれくらい進んでいるか、もし感染が広がり保護者が重症化して子どもの面倒を見る人がいない場合の支援をどうするか、色々やらなければならないことが本当に増えてくると思います。今休校していて再開まで1週間という時間があるからその間に色々と考えていただいていると思うのですが。再開してからの最悪の状況を考えてそれでも対応できるだろうとなって再開して欲しい。それにはやはり教育の場だけでなく、子育て支援課や健康課、消防の救急隊の方、医師会等様々な方面との連携が必要なのではないかと思いますが。

教 育 長

今、確かに宇佐市、中津市については、爆発的な感染をしていますので、宇佐市としても、もう今は無理だろうという判断を下したわけですが、ある程度落ち着いた段階で子どもの学びを保障するという面もありますので、健康課や保健所等の意見も出てくるものと思いますし、総合的に判断したいと思います。ある程度教育委員会の中とその関連としておかないと各方面と協議というのはなかなか難しい面も出てくるかとは思いますが。

学校教育課長

今回も北部保健所のご意見も聞いておりますし、他の市町村の状況も踏まえた判断でもあります。

委 員 長
教 育 長

それで、落ち着けばいいのですが。校長会等でも、感染者がそこにいるものとして考えて対策をというお願いはしております。感染者が出ても濃厚接触者が発生しない形での対応になるよう、接触があるような教育活動は自粛するなど十分配慮して教育を行っていきたいと考えております。

委 員

先生方はご苦労が多くなるでしょうね。特に低学年の子どもの状況を見ると心配ですね。今まで児童クラブの状況などを見ても。児童クラブでの感染はまだ出ていないようですが。

教 育 長 学校に指導している部分も、家族に感染者が出た場合は当然子どもも濃厚接触者になるので2週間は登校できない、2週間経ってPCR検査で陽性反応が出なければ登校できる。なお、同居家族に濃厚接触者があった場合でも、宇佐市の指導としては、その家族の陰性がはっきりするまでは登校はご遠慮くださいというような形でお願いしています。通常なら学校に来て構わない状況なのですが、その辺まで踏み込んで感染予防を図っているという状況です。関係課とも協議していきたいと思っています。今回の件も子育て支援課等とは十分協議をしております。

委 員 関連のことですが、マニュアルの基準がどの程度かまた色々なレベルがあると思うのですが、他市町村の状況を聞くと、例えば子どもが登校し1時間目終わった頃から熱が出始めた。その学校では躊躇なく下校させるという方法をとっている。ところが或る学校では、保健室で状態を判断するということもある。色々な取組が市町村によって、また市の中でも学校ごとに違うとを感じるが、その辺は学校教育課長どうでしょうか。

教 育 長 学校内で発熱等があったらすぐに別室に移動させ検温等して、そのあと速やかに安全に気をつけて帰宅させる、または必要に応じて保護者に連絡し帰宅してもらうということは基本的には徹底できていると思うのですが、状況によっては子どもの様子を見てしばらく休ませ、また教室に戻すということもあるかもしれません。その部分を改めて、少しでも体調に変化があれば学校には来ない。先ほど出ましたが躊躇なくという部分でやっていくしかないと思っています。

委 員 9月以降に感染者が出た場合には、その学校全部が臨時休校になるのか。

学校 教育 課 長 今のところそこは保健所の判断となっているのですが、今まで感染者が出た地域の状況を聞くと、1日、2日は全校休みという場合もあるし、学級閉鎖という場合もあるようです。宇佐市でも基本的には1日は消毒をするということは必ずありますので、一斉休校も想定しております。

委 員 分散登校なども考えられるということですか。

学校 教育 課 長 学校規模によりますが、分散登校ということも考える必要はあるかどうかと思います。

教 育 長 状況に応じて判断という形になると思います。

教 委 員 学校は大変ですね。その不安と向き合わなければならないし安全安心というところも対応しないといけないし、相当なストレスになるでしょうね。

- 委員 担任の先生は、朝いつも子どもたちの様子を観察しなければ把握はできないですし。
- 委員 人の目で見ただけではもう無理だと思います。最近よく見られるスマホ型の体温感知装置などに1時間に1回休み時間のたびに通すとか、人の目だけではもう無理だと思います。デルタ株というのは今までと全然種類が違うような感染力が強いものらしいので、今までの対策でいいといっても保護者も不安でしょう。特に小学校は無理ですよ。
- 委員 徹底するといってもどの程度かというのは難しいですね。
- 委員 濃厚接触という定義が、保健所のルールではマスクをして1.5メートル離れていればいいというレベルなので、多分宇佐は厳しいと思います。特に宇佐市では今まで感染者が出てもすぐ減ったりしていたが、今はどんどん右肩上がり、やはりこうなるのかと。対策というのは厳しいですよ。
- 委員 大きい市町村では、コロナ病床が足りないからと言え、開けられる施設はあるでしょう。宇佐市では小規模の病院しかないのでもそこは見込めないと思うので、しっかり感染を押さえないと、普通の病気が人が診られなくなる状況がそこまで来ていると思います。学校がそのきっかけになってはいけないという危機感を感じます。学校に人が集まって拡散する場になってしまうことが心配です。今の感染者数がお盆の帰省等の余波だけで終わればいいのですが。感染経路不明も増えているし、1週間経ってみないとわからないところではあるのですが。
- 教 育 長 学校としては、状況に応じて今できる限りの感染対策を講じていくということしかできないと思いますので、各学校等に周知して今は感染爆発の時期ですので休校という措置をとります。今後は状況を見て対応していくという形しかとれないのではないかとこの状況です。
- 委員 例えばタブレットを使うということはどうですか。
- 学校教育課長 学校では1学期にタブレットをたくさん活用しており、職員研修もしています。実際に今言われているタブレット等によるオンラインでの授業ですが、まだまだ難しい状況です。設備的にも通信料等の予算を考えなければいけないのですが、W i F i がない家庭に貸し出し低学年の児童が持って帰って使う場合など課題は山積していますので、持ち帰ってすぐできるという状況にはなっておりません。
- 委員 自主的に学校に行かないとした家庭に対しては、オンラインは考えられるのですか。

学校教育課長　　そうですね。タブレットを持って帰って勉強するということは全くできないわけではないのですが、実際に授業を映し出してそれを眺めるということが効果的かどうか。教育的に何が良いか考えているところです。

教　　育　　長　　ほかに質問はありませんか。
ないようですので、次に報告第3項9月の行事等の予定について、各課に説明を求める。
（詳細は議案に記載）

教　　育　　長　　何か質問はありませんか。
その他ありませんか。
ないようですので、次回教育委員会の日程について

事　　務　　局　　次回教育委員会の日程について、9月28日午後2時から33会議室で如何でしょうか。

教　　育　　長　　9月28日午後2時からでよろしいでしょうか。
各委員に諮り確認のうえ、第9回定例教育委員会の閉会を告げる。

（閉会　午後3時05分）

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。